

## 利用者負担

障害福祉サービスの定率負担は、所得に応じて4区分の負担上限額が設定され、ひと月に利用したサービス量に関わらず、それ以上の負担は生じません。

### (2) 月ごとの利用者負担の上限について

| 区 分  | 世帯の収入状況  | 負担上限月額   |
|------|--|----------|
| 生活保護 | 生活保護受給世帯   | 0 円      |
| 低所得  | 市町村民税非課税世帯   | 0 円      |
| 一般 1 | 市町村民税非課税世帯（所得割 16 万円未満）<br>注：収入が概ね 600 万円以下の世帯が対象となる | 9,300 円  |
| 一般 2 | 上記以外   | 37,200 円 |